

## 2019年9月定例会の特徴、反省点ならびに議会改革課題について

2019年10月7日（月）

提出委員：会派・友和（奴間健司）

### 1 定例会の特徴

- ①8月26日から9月20日まで開催。
- ②議案はすべて原案通り可決、同意、認定した。
- ③補正予算では特定健診、がん検診の債務負担行為に着目した。決算認定では財政状況認識「大きな事業に着手する余力はまだある」について質疑を深めた。
- ④8月26日の本会議終了後に「道の駅」を整備しないという市長判断が示された。

### 2 定例会の反省点について

#### ①本会議

##### ア) 初日

- a. 閉会中の所管事務調査報告では、各委員長は重要事項を省略せず報告して欲しい。
- b. 決算概要は従来通り市長が口頭で述べた。今後は文書で提出するよう要望する。
- c. 谷口代表監査は自身の専任議案の直前に自主的に退席した。

##### イ) 本会議・二日目

- a. 大綱質疑前の議長口述（大綱質疑のあり方に関する注意）は必要ないを考える。

##### ウ) 一般質問

- a. 議員が登壇する際の「礼」のスタイルを統一したほうが良いのではないか。
- b. 質問議員が登壇して発言している間の議長の姿について。
- c. 新人議員の質問は良かった。
- d. 議員も執行部もしっかり聞き取れるよう発声したほうが良い。
- e. 教育費総額やコミュニティ課の設置時期について即答できない執行部の実態が目立った。
- f. 薬王寺在宅クリニックの開業日について市長答弁に事実誤認があった。

##### エ) 最終日

- a. 直前の議運で請願の宛先等の訂正を議長に一任する案が議運に突然提案された。  
この件は、議運で協議することにした。
- b. 決算委員長報告の最後に委員長個人の意見を述べた。議長は制止すべきだった。  
会議録の扱いはどうするのか。
- c. 文教厚生委員長は請願審査結果報告で請願者の意見陳述について文書には記載されていたが読み上げを省略した。正式に意見陳述を受けたので読み上げるべきだった。

#### ②常任委員会

- ア) 会期中の常任委員会における所管事務調査は、最終日本会議で報告するよう統一して欲しい。
- イ) 文教厚生委員会での請願審査における請願者の意見陳述について確認する必要がある。議会基本条例第6条第4項（提案者の説明及び意見を聴く機会を設けることができる）ならびに委員長協議会での申し合わせが根拠となっている。ここに至る議論の経過の共有が必要。

### ③補正予算審査特別委員会

ア) 債務負担行為の追加がはらむ課題の認識。

### ④決算特別委員会

ア) クロスパルの事業報告書の件は課題である。(内容の簡略化、記載ミス)

イ) 執行部答弁の訂正。委員長が注意する場面があった。(学校検診の調査票の扱いなど)

ウ) 市長質疑が1件行われた。

エ) 今後の課題として、議員間の自由討議を行い、議会としての指摘事項をまとめ市長に提出することを目指すべきではないか。

### ⑤その他

ア) 議会情報の発信を積極的に取り組むこと(今回も朝日新聞が議運の開催結果を報道した)

## 3 その他

①2020年度当初予算に対する議会費の予算要求について。各会派、議員の意見聴取、議会事務局案の説明が必要。

②執行部からの情報についてはメールでの通知、グーグルドライブへのアップで処理すること。どこにいてもスピーディーに情報を受け取ることができるよう改善すべき。

⑥議会事務局から議員への連絡についてはメールで行うよう改めてほしい。LINEの活用も検討すべき。

## 4 議会改革の取組みについて

①録画配信に要する期間の短縮化

②委員会会議録のホームページアップ

③議場での市民の発言機会の実現

④第2委員会室へのカメラの整備、常任委員会の中継・録画配信

(上記については、早急に具体化できるものは着手し、検討を要するものは2年以内に実現できるよう協議・合意形成を呼びかけます)